

第4回 松田町自治基本条例(仮称)審議会レビュー

<条例の理念に関すること>

- 第3回審議会までに頂いた意見を時系列にまとめ、資料として提示した。
基本的には、本資料により意見の大半は網羅されているとの理解。
- 理念を謳う「条例前文」について、頂戴した意見を基に次回(第5回)まで、事務局(案)を提示し、次回の議論の対象とすること。
- 「町民憲章」を具現化するため、条例前文へ盛り込むこと。
(包括・個別(5項目)の何れかで盛り込むこと)
- 第5回審議会において、前文について一定の方向性を纏めること。
- 条例の体系を今後検討するにあたり、事務局は資料を提示すること。
- 住民投票に関する考え方を整理するため、近隣2市7町のうち、条文を含まない「湯河原町」の状況について調査すること

<その他>

- 次回は、10月25日(月)10時より会議を開催すること